

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
東京放送芸術 &映画・俳優専門学校	平成15年12月25日	澤田 隆治	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3丁目14番9号 (電話) 03-3688-2205																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
文化・教養	文化・教養専門課程	映画俳優科(昼間部一)	平成23年文部科学省 告示第167号	-																			
学科の目的	『映画・TV・CM・舞台を通して、人に喜びや感動を与えられる「即戦力」となるエンターテインメント業界の人材育成を目的として運営をしている。』																						
認定年月日	平成27年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	2700時間	360時間	2020時間	360時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
108人	69人	7人	12人	1人	13人																		
学期制度	■1学期(前期):4月1日～9月30日 ■2学期(後期):10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、試験、提出物を元にA,B,C,Dの4段階にて評価																		
長期休み	■春季:3月14日～4月7日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月5日			卒業・進級 条件	学期ごとに試験を行い、また最終学年の終わりには、卒業試験を行う。科目の成績評価及び進級・卒業判定会議の審議に基づき、進級、課程修了の認定を行う。ただし、演習、実習については演習、実習の成績によって修了を認定することができる。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制度により学期ごとに個人面談を実施。また、保護者を含めた三者面談や学生相談センターによるカウンセリング等も実施している。			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会 映画祭の実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 演劇集団キャラメルボックス エージェントオフィスタクト ■就職指導内容 履歴書添削、ポートフォリオ(作品集)指導、面接指導等 ■卒業生数 21 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 4.8 % ■その他 ・進学者数: 0 人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	なし											
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
なし																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5 名 平成29年4月1日時点において、在学者 69 名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者 64 名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、病気・治療、学生生活不適合、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、学費相談、保護者面談、3者面談、補習、学生相談センターとの連携			■中退率 7.2 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 出席率を基準とした留学生対象の学費減免制度あり ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
当該学科の ホームページ	<a href="https://www.movie.ac.jp/school/public_info/index.html">https://www.movie.ac.jp/school/public_info/index.html</a>																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

映画・舞台・テレビなどエンタテインメント業界において、人に感動や喜びを与えられる人材としての即戦力が身に付けられるよう、職業人教育を実施していくために、業界が必要とする人材を業界と共に育成する、産学協同教育システムのもと、すべての教育課程を編成している。

具体的には主に次の3つを基本方針としている。

- 1.専任教員と業界で現役として活動している兼任教員による講師会議にて、現在の在学生の状況を踏まえ、業界に求められる即戦力を育成するための方策を検討、授業内容の改善を図る。
- 2.普段は授業等で学生と関わらない、第三者として助言を受けることで、学生の現状を切り離れた業界からの要望を把握するため、教育課程編成委員会を設置。業界動向や、業界の方の意見、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。
- 3.学校主催の合同企業説明会への参加企業、業界研修の受け入れ先企業、授業への企業課題の提供をいただいている企業から情報提供を得て、今後求められる即戦力を把握。授業内容の改善に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、理事会のもとで各校ごとの委員会が設置され、(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

具体的には次の流れで教育課程を作成する。

教務部が学生の学習状況や学生が目指す業界の状況から原案を作成する。原案は第1回教育課程編成委員会にて吟味し、業界事情を鑑みた指摘事項を教務部に提示する。指摘事項を元に再度教務部にて調整を行い、第2回教育課程編成委員会にて確認を受ける。その後、学校長の承認をもって最終決定となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
森澤 克彦	日本ビデオコミュニケーション協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
望月 龍平	OFF OFF BROADWAY JAPAN	平成30年4月1日～平成32年3月31日	①
澤田 隆治	学校法人滋慶学園 東京放送芸術&映画・俳優専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日	学校長
内海 景	学校法人滋慶学園 東京放送芸術&映画・俳優専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日	事務局長
久野 真人	学校法人滋慶学園 東京放送芸術&映画・俳優専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日	教務部長
兵頭 実	学校法人滋慶学園 東京放送芸術&映画・俳優専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日	教務課長

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 12月および2月に実施

(開催日時)

第1回 平成29年12月10日 17:00～18:30

第2回 平成30年 2月28日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 2回の委員会を経て、以下の課題への取り組みを行った。  
**【新しいコンテンツへの取り組み】**  
 特別講義として「映像配信」「舞台演劇」を実施  
 授業カリキュラムにVR技術、ドローンを使用することを加味した撮影実践を導入

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 業界が求める人材を業界とともに育成する「産学連携教育」を基本方針とし、専門技術・知識、並びに人間力を持ち合わせた人材の育成を行うため、企業から仕事を課題としていただく「企業プロジェクト」を通して実践的な授業を展開する他、現場の第一線で活躍するプロに兼任教員を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施・達成度評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 <プロジェクト概要>  
**【目的】**  
 舞台公演を通じて、即戦力な俳優育成を行う。個人能力・技能向上と共に、チーム力、コミュニケーション能力向上を図り、目的意識を持ち公演の成功へ尽力する。  
**【プロジェクト内容】**  
 演出家を招き外部へ向けての舞台公演を実施。

<評価方法>  
**【学校】**  
 ■作業稽古報告書を元にスケジュール管理。  
 ■各稽古における課題への取り組み方法。  
 ■健康管理への評価。  
 ■集客動員取り組みへの評価。  
**【企業】**  
 ■個人技術課題  
 ■チーム力  
 ■コミュニケーション力

実施期間：平成29年8月27日(土)～11月19日(日)  
 企業評価日：平成29年11月19日

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
演技	演じる上での基礎を学び、撮影・舞台様々な環境での演技方を実践的に学びます。	演劇集団キャラメルボックス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。  
 平成29年度においては、業界の現状と動向についての把握と具体的な必要とされるスキルを学ぶ研修、および中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。  
 ① キャリア教育の視点  
 ② カリキュラム改善、教育技法の改善

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「映画業界について」(連携企業等: グランパパプロダクション)

期間: 5月30日(水) 対象: 全教員

内容: 津川雅彦名誉学校長により映画業界に必要な俳優、人材ならびにクリエイター像を学ぶ。現在の業界にて求められている人材を業界代表者から直接話を聞き、求められるスキル・マインドを体系的に学べるカリキュラムを学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「映画業界について」(連携企業等: グランパパプロダクション)

期間: 5月30日(水) 対象: 全教員

内容: 人材育成のポイントをテーマとした研修、学生やクラス状況、指導方法の共有を行い、指導力の向上につなげる研修を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「インターナショナルプログラム」(連携企業等: ユナイテッド・パフォーマーズ・スタジオ)

期間: 2月4日(月) 対象: 全職員

内容: グローバルに活躍する俳優育成の為の語学力/基礎力/演技力を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インターナショナルプログラム」(連携企業等: ユナイテッド・パフォーマーズ・スタジオ)

期間: 2月4日(月) 対象: 全職員

内容: 必要な英語力/演技英語(コミュニケーション)のプログラム開発

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針 事業計画 運営組織 人事・給与制度 意思決定システム 情報システム
(3)教育活動	目標の設定 教育方法・評価等 成績評価・単位認定等 資格・免許取得の指導体制 教員・教員組織
(4)学修成果	就職率 資格・免許の取得率 卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路 中途退学への対応 学生相談 学生生活 保護者との連携 卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等 学外実習、インターンシップ等 防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動 入学選考 学納金
(8)財務	財務基盤 予算・収支計画 監査 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守 個人情報保護 学校評価 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献 ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

職業人教育を通じて社会に貢献できるよう、健全な経営基盤を持つ学校運営を目指す。そのために、学校評価委員会の委員からの意見を踏まえて、教育活動・環境の充実や学生支援の強化などの改善をしている。

中途退学0%への取り組みは非常に困難な時代である事は理解しながら、幅広く、様々な機関との連携を行う為、在校生の母校(高校)との繋がりを強化を行い、入学前の状況把握を行った。状況把握を行う事で起こり得る問題への事前把握が可能となり、今後の退学率低下へ期待できる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
森澤 克彦	日本ビデオコミュニケーション協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日	業界代表
望月 龍平	OFF OFF BROADWAY JAPAN	平成30年4月1日～平成32年3月31日	業界代表
松島 洋之	アオイスタジオ株式会社	平成30年4月1日～平成32年3月31日	業界代表
鈴木 良高	株式会社モンスターフィルムパートナーズ	平成30年4月1日～平成32年3月31日	卒業生
小関 文子	保護者	平成30年4月1日～平成32年3月31日	保護者
鈴木 道子	十四軒会	平成30年4月1日～平成32年3月31日	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: [https://www.movie.ac.jp/school/public\\_info/index.html](https://www.movie.ac.jp/school/public_info/index.html)

公開年月日 平成30年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報公開の他、学校主催の合同企業説明会や卒業・進級制作展などのイベント時での説明会、卒業生の就職先やインターンシップ等受け入れ先への直接訪問によって情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要 沿革 建学の理念 学校安全関連
(2) 各学科等の教育	受入方針 定員 カリキュラム 卒業判定基準 卒業と同時に取得する
(3) 教職員	教職員数 教員の業績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み 産学連携教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	校舎設備紹介 海外実学研修
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み 健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 奨学金・教育ローン案内
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生支援 留学生の受入状況 外国の学校等との交流状況
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: [https://www.movie.ac.jp/school/public\\_info/index.html](https://www.movie.ac.jp/school/public_info/index.html)

公開年月日 平成30年7月1日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 映画俳優科 昼間部一) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			I T	コンピュータを使用する上で必要となるネットの基礎になる技術・知識を学びます。	1 通	60	-	○			○	○	○		
○			著作権	映画・映像業界に出て行く際に必要とされる映像・音楽・肖像権などの著作権について学ぶ。	1 通	60	-	○			○		○		
○			映画史	映画の歴史、映画の面白さ、エンターテインメント性を理解、学ぶ。	1 通	60	-	○			○		○		
○			メイクアップ	メイクの基礎、道具の扱い方、種類、スキンケア方法、メイクの方法を学びます。	123 通	180			○		○		○		
○			英会話	国際社会に対応すべく、コミュニケーションを円滑に計るための英会話力を向上させる	12 通	120		○			○		○		
○			脚本制作	コンテ、シナリオの基本的な書き方、テーマの設定、ストーリーの構成等、実践的な技法を学びます。	12 通	120			○		○		○		
○			映画ビジネス	映画のビジネスがどのように成り立っているか、映画業界の流れを学びます。	2 通	120		○			○		○		
○			映画美術	映画美術の仕事の種類や内容、実際に映画を撮影していくまでの準備など美術スタッフワークを理解、学びます。	3 通	60			○		○		○		
○			映画音楽	就職活動に必要なオリジナル作品を制作、作品集を完成します。またレベルアップし、作品の質を高めます。	1 通	60			○		○		○		
○			撮影	基本的な撮影の機材の使い方を習得し、映画制作における基礎を学びます。	123 通	300			○		○		○		
○			照明	基本的な照明の機材の使い方を習得し、映画制作における基礎を学びます。	1 通	60			○		○		○		
○			録音	フィールドで音声録音をするために必要な技術、録音機材の扱い方を学びます。	1 通	60			○		○		○		
○			演出	監督、演出家として仕事の内容、実際の映画を撮影するまでの準備を学びます。	2 通	60			○		○		○		
○			発声・滑舌	発声・開口・呼吸方など台詞を話すための基礎を学びます。	1 通	60			○		○		○		
○			プレゼンテーション	オーディション対策として、自分をアピールする事を学びます。	23 通	120			○		○			○	

○		ヴォイストレーニング	台詞、歌唱など発生の応用を学び、俳優としてのトレーニングを行います。	23 通	240	-	○	○	○			
○		演技	演じる上での基礎を学び、撮影・舞台様々な環境での演技方を実践的に学びます。	123 通	360	-		○	○	○		○
○		進級制作	1・2年間の勉学成果として、課題に取り組み、修得した技術・知識の実践をします。進級するために必須の単位です。	12 通	240	-	○	○	○			
○		業界研修	業界現場である各種施設で、実際の仕事を体験し、自己研鑽の場とすると共に、就職活動に役立っています。	3 通	200	-	○	○	○			
○		卒業制作	3年間で身につけた技術・知識の集大成として、卒業研究論文に取り組み、発表します。卒業するために必須の単位です。	3 通	200	-	○	○	○			
		合計		20科目	2740単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学期ごとに試験を行い、また最終学年の終わりには、卒業試験を行う。その授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。ただし、演習、実習については演習、実習の成績によって修了を認定することができる。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。